		日号外	ページ
一四一	児童福祉法施行規則等の一部を改正する省令	一八	八
一四二	職業安定法施行規則等の一部を改正する省令	一九	183
一四三	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令	二四	特36
一四四	厚生労働省関係構造改革特別区域法第三十四条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める省令の一部を改正する省令	三一	二
	○厚生労働省、国土交通省		
三	国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一九	二
	○農林水産省		
五三	漁船法施行規則の一部を改正する省令	二九	一
	○農林水産省、経済産業省		
四	商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令	一	二
	○経済産業省		
八六	鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令	一	二
八七	鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の一部を改正する省令	一	二
八八	割賦販売法施行規則の一部を改正する省令	二	一
八九	使用済燃料再処理機構に関する省令	二四	二
	○国土交通省		
五九	高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一九	二
六〇	港則法施行規則の一部を改正する省令	二五	一
六一	都市再生特別措置法施行規則等の一部を改正する省令	二九	189 一〇
六二	国土交通省関係国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する省令	三一	192 六
六三	道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令	三一	192 九
	○環境省		
二〇	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令	四	三
二一	南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二二	184 一
	規則		
	○国家公安委員会		
二〇	警察法第十二条の四第一項に規定する専門委員に関する規則の一部を改正する規則	一二	三
八	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部を改正する規則	一〇	二
	○原子力規制委員会		
二三二	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき、内閣府本府所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととする件	五	二
	告示		
	○内閣府		
二三三	公文書等の管理に関する法律施行令第三条第一項の規定に基づき、研究所、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第四条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件	八	175 二
二三四	公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件	八	175 二
二三五	災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件の一部を改正する件	八	175 二
二三六―四〇六	地域再生計画を認定した件	二六	188 一
四〇七	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する件	三一	二
	○宮内庁		
七	天皇皇后両陛下は第三十六回全国豊かな海づくり大会に御臨席になる件	一二	三
	○国家公安委員会		
三七	国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件	五	二
三八	国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件	五	三
三九	道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件	一〇	五
四〇	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人京都府暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件	一七	三
四一	原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件	一八	九
四二	駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件	一八	九
四三	普通自転車の型式認定番号を指定した件	一八	九